



総務省

# e-かわらばん近畿

近畿総合通信局

2016年1月25日

第207号 1/3

## 放送技術セミナーを開催

近畿総合通信局は、平成27年12月1日にKKR HOTEL OSAKAにて「放送技術セミナー」を開催いたしました。本セミナーは、近畿受信環境クリーン協議会との共催で行われ、放送に関連する施策等の認識を深めることを目的としています。

「受信環境クリーン図案コンクール」入賞作品の展示



セミナー会場の様子



(株)VIP 仁平 氏



関東総合通信局  
金子 氏

続いて、「解決困難な電波障害の事例と分析」と題して、関東総合通信局電波監理部電波障害分析課の金子 稔(かねこ みのる)課長にお話をいただきました。

“電波障害分析課”は、全国11ヶ所ある総合通信局の中でも、関東総合通信局のみに設置されている全国唯一の課であり、高度情報通信社会で起こる特異な電波障害の迅速な排除と再発防止を主な目的として、平成19年からその業務にあたっています。今回は、混信排除に難航した特殊な案件を多数ご紹介いただきました。また、平成25年度から実施されている「無線設備試買テスト」について、その概要やテストの結果についてもお話しいただきました。平成26年度の結果では、91.5% (200機種中183機種)が微弱基準不適合設備であった、とのことでした。

以上の状況を踏まえ、平成27年6月1日から、全国自動車用品工業界(JAAMA)の自主的な取組として「微弱無線設備登録制度」がスタートし、技術基準が適合している場合には「微弱無線適合マーク(ELPマーク)」が表示されることとなりました。

混信・妨害が発生した場合には、管轄の総合通信局電波監理部にご連絡を！！

【近畿管内で発生した場合の連絡先】

近畿総合通信局 電波利用環境課 06-6942-8535

(管轄区域:滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山)





総務省

# e-かわらばん近畿

近畿総合通信局

2016年1月25日

第207号 2/3

## ～電波のことをもっと知っていただくために～ 「電波の安全性に関する説明会」を開催

近畿総合通信局は、平成27年12月11日、和歌山県和歌山市において、「電波の安全性に関する説明会」を開催しました。

この説明会は、携帯電話の普及をはじめとして、電波の利用が身近になっている中、電波が人体や医療機器などに与える影響などについて、一般の方を対象に電波に関する正しい知識を提供し、電波の安全性について正しく理解していただくことを目的として、平成16年度から全国各地で開催されています。

今回、一般、電気通信事業者、放送事業者、医療機関関係者等70名の参加がありました。



説明会の模様

### 「電波の安全性に関する総務省の取組」 近畿総合通信局 鈴木 克昌 電波監理部長



電波の安全性に関する調査・研究、国際的な連携・協力及び電波防護指針など総務省の取り組みを紹介。現行の電波防護指針は国際的な基準に沿って十分な安全率を付加して策定しているとの説明が行われました。

### 「病院内で携帯電話を安心して使うための指針について」 埼玉医科大学 保健医療学部 医用生体工学科 教授 加納 隆 氏



携帯電話が医療機器に与える影響について実証実験の結果を踏まえて解説、医療機関利用者・医療従事者向けの使用ルールの設定や電波環境の改善により病院内での携帯電話等ICTの活用が期待できると説明がありました。

### 「身の周りの電波とその安全性」 国立大学法人 名古屋工業大学 大学院 工学研究科 情報工学専攻 通信・計算機分野 准教授 平田 晃正 氏



電磁波が人体に及ぼす熱作用や刺激作用を成人や小児モデルのデータを用いて、工学的見地から説明し、電波防護指針の基準値以下の場合には人体に影響がないことを説明されました。

総務省では、安全で安心な電波利用環境を確保し、電波の安全性に関する情報を提供するため、今後も説明会を開催してまいります。

また、下記総務省Webサイトにおきましても常に最新動向を掲載しておりますので、是非ご覧いただき、電波の安全性にかかる知識を深めていただければと思います。

<http://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/ele/index.htm>

## 「電波の安全性に関する説明会」を大阪で開催

日時：平成28年3月2日(水) 午後1時20分から午後4時30分まで

場所：大阪キャッスルホテル 6階

[http://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/01sotsu07\\_01000762.html](http://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/01sotsu07_01000762.html)



総務省

# e-かわらばん近畿

近畿総合通信局

2016年1月25日

第207号 3/3

## ～子どもたちの安全のために～

「e-ネットキャラバン講師認定講習会」「講師フォローアップ研修会」を開催



宇津木麻也子専任講師



中川泰宏担当課長



講習会の模様

近畿総合通信局は、平成27年12月11日にe-ネットキャラバン講師認定講習会と講師フォローアップ研修会を開催し、32名の方にご参加いただきました。

e-ネットキャラバンとは、保護者、教職員等、さらには子どもたちを対象に、近年多発し問題となっているインターネットや携帯電話等（以下、「インターネット等」という。）がもたらすトラブルから子どもたちを守ることを目的に、インターネット等についてのリテラシー向上や安心・安全利用に関する啓発を行い、ネット社会における子どもたちの安心・安全と健全な発育の推進等を図るものです。平成18年4月から実施しており、現在、近畿では265名の認定講師が登録されています（平成27年12月末時点）。

今回は、e-ネットキャラバンの実施主体である一般財団法人マルチメディア振興センターから、宇津木麻也子専任講師及び中川泰宏担当課長にお越しいただき、実際の教材を使って、講座の進め方やポイント、講座での体験例などをお話いただきました。

## e-ネットキャラバン

e-ネットキャラバンの詳細については、下記ページをご覧ください。  
<https://www.fmmc.or.jp/e-netcaravan/>

スマホ連絡会  
(近畿)



スマートフォン時代に対応した青少年のインターネット利用に関する連絡会（スマホ連絡会（近畿））

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/sumaho-kinki/index.html>

編集・発行

近畿総合通信局  
総務部総務課 企画広報室

〒540-8795  
大阪市中央区大手前1-5-44  
大阪合同庁舎第1号館

T E L : 06(6942)8508  
<http://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/>